

《平成20年11月11日午後2時 苫小牧市役所9階議会大会議室にて開催》

★開会

苫小牧市公営企業調査審議会開会（委員20名中16名出席。条例による審議会開催の定足数を満たしている。）

★岩倉市長挨拶

苫小牧市公営企業調査審議会の開催にあたり、一言お礼とご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、本日、お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

市営バス、水道及び下水道事業の運営につきましては、市民生活の根幹をなすものとして安定した経営が求められているとともに、本年4月に「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が一部施行されたことにより、これまで以上に健全な会計を維持することが重要となっております。

さて、市営バス事業につきましては、市民の足を守っていくには民間事業者への経営移譲しか道はないとの判断から、平成19年度から新経営5ヵ年計画を進め、24年度からの民間移譲を目指しているところであります。

また、水道事業と下水道事業につきましては、昨年、水道部と下水道部が統合され、上下水道部として発足いたしました。両水道事業はともにおおむね良好な財政状況を維持しておりますが、将来収支が赤字になる恐れもあり、今後ともより一層の企業努力を継続し安定した事業運営をめざすとともに、市民のライフラインを支える「安全でおいしい水の安定供給と水源の保全」に努めてまいります。

本日は、特に諮問事項はございませんが、3事業の概要を説明させていただきますので、今後の審議の参考にしていただきたいと思います。

簡単ではございますが、審議会の開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

★市担当部長紹介（企画調整部【事務局】、上下水道部、交通部）

★松原会長挨拶

本日は市長さんから話がございましたように、当審議会に対する諮問はございませんので、会議次第に基づきまして進行させていただきたいと思っております。

まずひととおり各会計の概要説明を受け、そのあと一括して質問等をお受けしたいと思っております。

それから、水道施設整備事業の事前評価についてという案件がございますが、これについては後ほど担当から説明を受け、皆様がたのご意見をお聞きしたいと思っております。

★各事業概要説明

【松原会長】

それでは早速、公営企業事業の概要説明に移らせていただきたいと思います。
最初に水道事業についてお願いいたします。

水道事業の概要説明

【上下水道部長】

先ほどご紹介させていただきました、上下水道部長の大塚でございます。

委員の皆様には、日頃から水道事業及び下水道事業に深いご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。それでは、最初に水道事業の概要につきまして、お手元の冊子「水道事業概要」で、ご説明させていただきます。

■事業の沿革について

各年の詳細内容につきましては省略させていただきますが、昭和27年に給水を開始以来、昭和37年及び49年に拡張事業に着手し、今日まで高丘と錦多峰の浄水場などの施設整備を行うとともに、時代変化に沿いながら事務的業務につきましても実施して参りました。

昨年度、水道水の安全性やおいしさに対する利用者ニーズの多様化・高度化をはじめ、環境問題など、水道事業者を取り巻く状況は大きく変化しておりますことから、今後の水道事業の将来像や長期的な方向性を確立すべく、また、市民の皆様にご安全で満足いただける水道水を安定して供給し、かつ健全な事業経営を目指すため長期的な視点として「水道ビジョン」を策定しております。

結果として、昭和27年給水開始以来56年間で給水普及率も、行政区域内で99.1%、給水区域内では99.9%まで伸びております。

■事業認可の内容について

現在は、目標年次を平成26年度に定め、計画人口182,000人で、1日最大給水量80,500 m³の給水が可能となる事業を展開しているところでございます。

■部の組織について

昨年10月に水道部、下水道部を統合いたしまして、上下水道部として現在1部11課20係とし、本年4月現在167名となっております。両事業が一体となったことで、事業の効率化と経費削減をはじめ、サービスの向上が図れるものと思っております。

■水道施設とその能力について

水道施設系統につきましては、高丘系と錦多峰系の2経路となっておりますが、高丘系は、幌内川と勇払川、錦多峰系は錦多峰川で、合わせて3河川からの取水となっております。

また、施設能力は、下段の表となっておりますが、取水能力1日88,100 m³、配水能力1日80,500 m³でございます。

この他、非常用地下水源として、幌内と高丘に地下の取水場があり、2箇所1日12,000 m³の能力を有しております。

この水量は、市民1日約70ℓの水量となり、災害時に対応するものとなっております。

■緊急災害用の機材について

日の出公園と錦多峰浄水場に貯蔵庫を備え、緊急時にはライフライン確保のために、給水タンク19台、ポリ容器34,080個、ポリ袋9,650袋などを保管しておりますが、このほか、日の出公園地下には、40m³の貯水槽を備えております。

■給水状況について

19年度実績で表の中ほどHの欄、年間総配水量は1,855万1,095m³、Iの欄、1日最大配水量は5万7,175m³、Jの欄1日平均配水量は5万686m³でした。

浄水場の配水能力は、1日8万500m³ですので、現状では十分対応できる状況にあります。

なお、N欄有収水量は水道料金の対象となった水量で、年間1,687万7,777m³でした。

■水道料金について

平成6年度に料金を値上げさせていただき、その後、平成9年度に国の税制改革に伴う消費税率引き上げ分の転嫁をお願いし、現在に至っております。

表左側、用途家事用の欄、口径13ミリで、今度は右側平成6年4月の欄の基本料金の欄で一ヶ月8m³1,050円プラス消費税ですが、これは全道40市（重複地区含む）と比較いたしますと、額につきましては、高い方から34番目となります。

■営業状況について

まず、(1)の19年度給水件数は、家事用73,521件 業務用6,076件 その他38件の合計79,635件で前年比1,086件の増となっております。

調定件数の割合としては、家事用92.3%、業務用7.7%となっております。

(3)の収納状況では、19年度の調定額28億2,562万7千円に対しまして、収納額は、27億1,401万で収納率は96.0%で前年比0.5ポイントの減となっております。

■19年度決算について

今年度から決算議会が、1か月早く終了しておりますので、本日配布しております、お手元の「19年度 水道事業会計 決算の概要」でご説明いたします。

左側の「収益的収支」ですが、これは経営状況を表しておりますが、収入は水道料金や水道利用加入金など31億4,915万4千円、支出は、施設の維持管理や人件費、国からの借入金利息など27億2,453万3千円で、この差引から消費税を除いた純利益は3億8,082万となっております。

次に右側の「資本的収支」では、これは設備投資を表しておりますが、収入は、国からの借入金など18億8,162万7千円で支出は配水管や施設整備費、国からの借入金の元金償還などで31億4,051万6千円となり、消費税を除いた収支差し引きは、12億1,629万7千円の資金不足が生じております。

なお、この資金不足を補う財源といたしまして、18年度の純利益4億2,150万4千円その他、内部留保資金で補っております。

以上の結果、20年度への繰越額は11億2,813万3千円となっております。

■おわりに

以上、簡単ではありますが、水道事業の概要をご説明申し上げましたが、近年の少子化や不安定な経済状況に伴う節水意識などにより収入増が見込めないものの、一方では、老朽化した施設の整備が年々増加し、水道事業を取り巻く環境は厳しくなるものと思っております。

経営改善の一環として、コンビニでの料金支払いや集金制度の廃止、そして昨年10月の上下水道部の統合など、事務事業の効率化に努めておりますが、今後も一層の経営効率化を図り、最小の費用で最大の効果を上げるよう職員一丸となり努力してまいり所存でございます。

水道事業に対する委員の皆様のご理解とご指導をお願いいたしまして、説明を終わらせていただきます。

下水道事業の概要説明

【上下水道部長】

それでは、引き続き、下水道事業の概要につきまして、お手元に配付いたしました「苫小牧市下水道事業概要」により、ご説明いたします。

■事業の沿革について

本市の下水道につきましては、西町、高砂及び勇払の3箇所下水道処理センターを設置し、市街地の発展に歩調を合わせて、施設の改善や増強を図りながら処理区域を拡大し対応してまいりました。

昭和27年に北海道の中でもいち早く下水道事業に着手し、その後、市民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、積極的に事業を進めることができましたので、今日の普及率まで押し上げることができたものと思っております。

■下水道計画について

本市の下水道計画図でございますが、グリーンの線で囲んでいる区域が、行政区域のうち下水道計画の認可を受けている区域で、面積は5,357.2haでございます。

黒く色塗りされている部分が、19年度末までに整備した地域で、面積は4,439.4haで、前年度と比較し0.4ha拡大しております。

また、下水道管の総延長は、1,354.3kmで、前年度と比較し12.4km伸びております。

■下水道の普及状況について

各年度の下水道の普及状況を記載した表でございますが、人口普及状況欄の人口普及率欄D分のE欄をご覧ください。

この欄は、行政区域人口に対する処理区域人口の割合を示したものですが、19年度末では、

98.7%となっており、道内人口10万人以上都市の中では、札幌市（99.6%）に次いで2番目となる高い普及率となっております。

■下水道事業の財政状況について

一般的には、下水道は施設型の事業と言われ、その建設のためには多額の資金が必要となりますが、国の補助金、企業債の借入れ、土地所有者等からの受益者負担金、市費などを財源としております。

また、下水整備の進展に伴い拡張した施設の維持管理費などについては、下水道使用料や市費などで賄われております。

各年度の建設事業費と財源内訳、また、維持管理のための経費と収入を表した収益的収支の推移について記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

■決算状況について

19年度決算議会が終了しておりますので、お手元に配布しております別紙資料「平成19年度下水道事業会計決算の概要」でご説明いたします。

はじめに、「収益的収支」ですが、これは経営状況を表しておりますが、収入の主なものは、下水道使用料や一般会計からの繰入金など41億2,366万円、支出は施設の維持管理費や人件費、国からの借入金利息など37億7,785万1千円で、この差引から消費税を除いた純利益は、2億8,538万4千円となっております。

次に「資本的収支」では、これは設備投資を表しておりますが、収入は国からの借入金など51億9,548万7千円で支出は配水管や施設整備費、国からの借入金の元金償還などで、69億8,019万1千円となり、消費税を除いた収支差し引きは、17億2,427万9千円の資金不足が生じております。

なお、この資金不足を補う財源といたしましては、18年度の純利益3億1,105万円の他、内部留保資金で補っております。

以上の結果、20年度への繰越額は、6億4,214万7千円となっております。

■19年度に実施した主な事業について

管渠整備や浸水対策として、桜木町、清水町、明野地区及び勇払地区等の雨水管整備を行っております。

合流式下水道改善対策としては、前年度に引続き、汚水幹線並びに汚水管面整備と汐見町中継ポンプ場の汚水ポンプ施設の機械・電気設備の整備を行っております。

終末処理場では、高砂下水処理センターにおいて、送気管の更新、最初沈殿池の防食、西町下水処理センターでは、中央監視制御装置、反応タンク機械設備等の更新、また、勇払下水処理センターでは、電気・機械設備の増設、除塵機の更新を行って参りました。

なお、次年度以降につきましても、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資することを目的として、市勢の発展に呼応して、市街地の管渠整備はもと

より市中心部の合流改善事業に係る面的整備、さらには、老朽化が著しい設備等の維持更新など先延ばしできない事業が山積しており、下水道事業の財政状況が厳しい中ではありますが、国の社会資本整備重点計画と平行させながら、鋭意事業を進めて参りたいと考えております。

■受益者負担金について

受益者負担金につきましては、建設費の一部に充てるために、都市計画法に基づき「本市の都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」を定め、昭和43年から賦課徴収を行ってきております。

現在まで、段階的に4つの負担区を設定しておりますが、各設定時期及び負担金等については、後程、表をご参照願います。

■公共下水道事業分担金について

公共下水道事業のうち、都市計画事業以外に係る受益者に対し、別途受益者負担金に関する条例と同様の条例を定めて、18年2月から賦課徴収を行っているところです。

35ページの(4)～(5)の表のとおりですので、ご参照ください。

■下水道の使用料について

下水道使用料ですが、35ページの下段に記載しているとおりですが、平成6年4月に料金改定を実施し現在に至っております。

先ほど、財政状況や先延ばしできない事業が山積していることなどご説明いたしましたが、繰越資金が年々減少しており、今後一般会計からの繰出金の増額を見込めない状況が続いた場合、使用料改定を検討していかなければならないものと考えておりますが、当面は、支出の抑制のために、さらなる経費の縮減は勿論のこと、収入確保については、状況に応じて、資本費平準化債の借入れなど、企業として効率的、効果的な事業を展開していくため十分検討し、最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、下水道事業の概要について、説明を終わらせていただきます。

市営バス事業の概要説明

【交通部長】

委員の皆様には、日頃から市営バス事業に対しまして格段のご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

市営バス事業の概要につきまして、最初にピンク色の冊子「とまこまい市営バス平成20年度版事業概要」からご説明申し上げます。

■事業のあらましについて

市営バス事業の、事業区域は、乗合バスは苫小牧市行政区域内でございます。貸切事業は、苫小牧市及び隣接市町となっております。

乗合の免許キロは184.27kmでございます。系統は乗合で79系統23路線、1系統で最長41.8km、最短1.7kmとなっております。車両数は96台、乗合で91台、貸切で5台でございます。輸送人員は平成19年度実績で410万5千人、乗合で400万9千人、貸切で9万6千人でございます。

停留所は293箇所でございます。停留所の区間距離は、最長で3.5km、最短で0.2kmとなっております。

■事業のあゆみについて

市営バス事業は、昭和25年8月25日に乗合事業の営業を開始しております。平成20年で創業58周年になります。昭和26年5月19日に貸切事業の営業を開始しております。

平成14年4月1日に新経営健全化5ヵ年計画がスタートしております。錦西営業所管轄の6路線及び学生便2便の運行管理業務を民間バス事業者に委託しました。委託車両は10両でございます。

平成20年度では委託路線は21路線、学生便6便、委託車両37両でございます。

平成19年4月1日に新経営5ヵ年計画がスタートしております。この計画は平成24年4月のバス事業の全面民間移譲を前提として、現行路線を維持し利用者の利便性を確保するとともに、単年度収支の黒字により不良債務の削減を図り、経営の健全化を図っていく計画でございます。

■組織について

交通部は、1部2課となっております。

課は総務課、輸送課の2課体制でございます。係は総務課で総務係、財務係、整備工場、輸送課では営業係、輸送係、営業所は錦西営業所と駅前営業所となっております。

■平成19年度 路線別収支状況について

収支率が一番良い路線は上から3番目の03番鉄北北口線でウトナイ団地から交通部・駅北口を経由してアルテンまでの路線でございます。この路線の収支率は105.4%となっております。逆に収支率が最低の路線は下から2番目の43番錦西樽前ガロー線で錦西営業所から樽前地区を運行する路線でございます。この路線の収支率は6.7%となっております。全体の収支率は64.9%でございます。

■営業状況について

営業状況の乗車人員についてですが、中ほどの表で現金では乗車人員が

1,037,509人で25.88%、回数券では1,158,063人で28.89%、老人・身障乗車券では、1,253,131人で31.26%、通学定期では309,329人で7.72%、通勤定期では250,696人で6.25%、合計で4,008,728人となっております。

■平成19年度 決算概要（新経営健全化5ヵ年計画との比較）について

19年度からスタートしました新経営5ヵ年計画と比較して、ご説明いたします。

表の中ほど、19年度の増減額A-B欄、決算額と計画の比較でございます。

事業収益の計で2,725万4千円の増、事業支出の計は4,112万5千円の減で、事業損益は、計画より6,837万9千円、改善しております。

また、一般会計繰入金は、一般会計の厳しい財政事情から計画よりも2,000万円の減となっておりますが、収益的収支の純損益といたしましては、計画よりも4,837万9千円上回る結果となっております。

資本的収支につきましては、ほぼ計画どおりの執行となっております。

次に、19年度決算額の一番下の段、不良債務の額につきましては、4億9,734万円となり、計画では5億9,176万4千円となっておりますので、計画よりも9,442万4千円、不良債務を解消しております。

なお、20年度以降につきましては、収益的収支および資本的収支の計画額を記載しておりますが、不良債務の額はこれまで解消した額を差し引いて記載しております。

■財政健全化法について

地方自治体の財政の健全化を図るために法制化されました財政健全化法についてでございますが、先の市議会の本会議において、市営バス事業会計の健全化の度合いを示す指標であります資金不足比率について報告いたしました。

この資金不足比率は事業規模に対する資金不足額の割合でございます。平成19年度決算における資金不足比率は、事業規模が9億4,200万円に対し、資金不足額は3億8,600万円でしたので、資金不足比率は国の基準の20%を大きく超える40.9%ございました。

財政健全化法の施行されるのは、平成21年4月1日からでございますので、平成20年度決算において、19年度と同様に国の基準を超えると、経営健全化団体となり、外部監査を受け入れ、21年度末までに経営健全化計画の策定が義務付けられることとなります。

残念ながら、20年度決算においても大幅な好転は見込めず、健全化団体になることは避けられない見通しでございます。

従いまして、このような厳しい財政状況、健全化法の下では、民間移譲を前提としない経営健全化計画の策定は、困難であると考えております。

■民間移譲について

昨年3月の公営企業等調査審議会でもご説明しておりますが、平成19年度から23年度までの市営バス事業会計の新経営5ヵ年計画は、平成24年度から市営バスを民間移譲することを市の方針といたしてございまして、現在、市の職員労働組合と交渉中でございます。

これまで、団体交渉、事務折衝を重ねてまいりましたが、未だ合意を得ることができない状況でございます。

組合の主張は公営存続でございますので、平行線をたどっている訳でございますが、現在、市の置かれている財政状況を踏まえて粘り強く交渉をしていきたいと考えております。

以上簡単でございますが交通事業の説明を終わらせていただきますが、今後も法の精神でございます経済性の追及と公共福祉の増進のため、利用者皆さまの安全輸送、利便性の向上を目指して事業経営を進めてまいります。

★質疑

○菊地委員

指名競争入札から一般競争入札に切り替わりつつある。指名競争入札はいくらからか。また、すべて一般競争入札にすべきではないか。

○上下水道部長

本市の内規で、3千万円以上の工事については一般競争入札でおこなっております。今後、これより低い金額での一般競争入札を検討しているところであります。

○菊地委員

3千万円から下げる余地はあると思う。検討をお願いしたい。

○松原会長

一般競争入札の枠を拡大するというのは、世間一般の流れである。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○鈴木健吉委員

沼ノ端地区の交通の便が悪い。バス路線の利便性をはかってほしい。

○交通部長

沼ノ端地区のバスについては、昨年4月から3便、今年の4月から2便、合計5便増便しており、年間の乗降客は5割増えております。人口の増加している地域には配慮しております。

勇払線については、地域住民の要望により路線を変更しております。朝晩の通勤便を平日は残しましたが、土日、祭日は残さなかったため、土曜日に通勤されている方から不便になったとの要望がございました。この件については、4月1日からの路線の見直しに向けて内部で協議をしております。できるだけ地域の方たちの意向をくむ形にして直していきたいと考えております。

○鈴木健吉委員

まちかどミーティングで小型バスを要望したこともあったが。

○交通部長

昼間のあまり人の乗らない時間帯に小型バスを走らせるとなると、別に小型バスを用意しなくてはならなくなり、それは非常に難しいことでございます。

全国的に路線バスは非常に厳しくなっており、バスの走らない地域も増えてきております。お年寄りや障害を持った方、学生など交通弱者と呼ばれる方々にとっては、バスは生活に欠かせない公共交通機関であります。たとえば、コミュニティーバスや福祉バス、乗合タクシーといった新たな交通機関の確保を各自治体が進めているというのが現状であり、近い将来は本市においても検討しなければならないと考えております。

○鈴木健吉委員

民間移譲について、組合との交渉はどうなっているか。

○交通部長

市の方針として、平成24年から民間移譲しようとしており、組合に提案して交渉しております。市民の足を守っていこうという点では組合も考えは同じであります。多額の税金を投入しなければ公営存続できない状況でございますので、将来的に市民の足を守っていくためには民間移譲するよりないという考えで組合をお願いしているところでございます。

○武田委員

自動車運送事業にも貸借対照表をつけていただけるとわかりやすい。

○交通部長

後日、送付させていただきます。

★水道施設整備事業の事前評価について

【上下水道部長】

まず、苫小牧の水道事業の現状につきましては、先ほどの公営企業事業の概要でご説明申し上げましたとおりでございますので、省略させていただきますが、本市水道事業におきましては、来年21年度から、老朽管更新事業及び緊急貯水槽事業について、国からの補助金を活用して整備を行ってまいります。

近年、公共事業の実施にあたりましては、従来に増して「効率性、効果的」な事業の執行、その過程での透明性、客観性などが求められており、事業に対する評価が必要とされております。

つきましては、事業の採択にあたり、実施する整備事業について、第三者からの意見を聴取することが厚生労働省から義務付けされております。

各委員の皆様におかれましては、後ほど担当からご説明いたします内容につきまして、それぞれ、ご専門の立場から率直なご意見及び評価を賜るとともに、今後とも水道事業への更なるご理解をいただきますようお願い申し上げます。

【水道整備課長】

それでは、事前評価の内容につきまして、ご説明申し上げます。お手元の資料をご覧ください。

この資料の概要でございますが、ただいま部長の方からご説明ありましたとおり、来年21年度から実施する水道施設整備事業の国庫補助の採択申請分について委員の皆様からご意見を伺うものでございます。

2ページをお開き願います。水道事業におけます補助事業を表にまとめておりますが、その内今回事業は赤字記載の緊急時給水拠点確保事業の貯留施設と水道管路近代化推進事業の老朽管更新事業となっております。

この2つの事業を今後10年間で整備を行ってまいります。2事業合わせまして事業費34億1,500万円を予定しております。その財源といたしましては国からの補助金が8億8,200万円、地方債で25億円、一般財源で3,300万円として実施してまいります。

補助事業を活用することにより、約9億円の財源確保が可能となりますことから、今後の水道料金に影響を及ぼすことはないものと考えております。

3ページをお開き願います。

まず、最初に老朽管更新事業でございます。実施にあたりましての必要性及び効果でございますが、過去の地震被害の経験を踏まえまして、断水被害を抑制し、災害に強い水道管網形成のため、老朽化が進んでいる普通铸铁管等の脆弱な管路を更新するものでございます。

またその結果として、耐震性能の向上によりライフラインの確保の充実が図られ漏水量の減少にも繋がるものでございます。

次に4ページの老朽管更新事業の概要でございますが、配水管総延長1,148kmの内、4%の46kmが地震等に脆弱な普通铸铁管（一部コンクリート管）でその大部分が耐用年数の40年を経過している現状にあり、今後10年間で更新整備をするものでございます。

資料の最後から2枚目に市内の老朽管を示した図面を添付しておりますのでご参照下さい。

次に8ページをお開き願います。

表一6の事業実施に伴います、費用便益費いわゆる費用対効果についてでございますが、6ページから7ページの費用及び便益の算定結果から、費用29億3,321万円に対しまして、便益が50億8,425万円で、費用1に対し1.73倍の事業の効果がある結果となっております。

続きまして、緊急貯水槽整備事業についてご説明します。9ページをお開き願います。

実施にあたりましての必要性及び効果でございますが、本事業は、地震や噴火などの災害時に飲料水の確保を行い、応急給水活動を円滑に行うために貯水槽の設置を行うものであり、その結果、被災住民の生命の保障、災害時の飲料水が確保されているという精神的安定感が図れるなどの効果をもたらすものでございます。

つぎに10ページの整備事業の概要でございますが、配置計画からご説明申し上げます。最後のページに応急給水拠点を記した図面を添付しておりますのでご覧下さい。本市は東西に長く、南北に流れる河川が多数あるという特色をもちしております。このような地域性は災害により河川で分断され運搬給水が困難になる地区をもたらします。本事業ではこのように運搬給水が困難となるような地区に貯水槽を設置する計画でございます。

緊急貯水槽は現在市内に1基のみの設置となっております。本事業では、貯水槽のある浄水場、ポンプ場の配置や、液化化発生等を考慮し危険度の高い10地区へ設置することを最優先と考え、今後10年間で10基を整備する計画であります。これらの整備により運搬給水拠点と併せた応急

給水可能人口は約12万4千人となり、市内全体の約7割に対応できることとなります。

次に13ページをお開き願います。

貯水槽事業に伴います、費用対効果についてでございますが、12ページの費用及び便益の算定より表-5費用8億6,624万円に対しまして、便益が14億9,719万円で、その費用便益比は1.73となります。

以上雑ぱくであります。2事業の事前評価についてのご説明を終了させていただきますが、ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○松原会長

新たに国の補助を受けて事業を行うにあたって、地域住民のコンセンサスを得たいということだと思います。なにか質問がございましたらどうぞ。

○鈴木健吉委員

老朽管の更新とあるが、高丘地区、三光町地区も老朽管か。

○水道整備課長

昭和45、46年までの事業で普通鑄鉄管を敷設しておりました。高丘地区、三光町地区にも一部その時期に敷設したものがございます。

○鈴木健吉委員

他の老朽管については自主財源で賄うのか。

○上下水道部長

来年計画している普通鑄鉄管の更新については、脆弱性があり早急な改修が必要だということで、事業者だけではなく、国みずからがきちんとした対応策をとりたいという考え方のもとに、補助事業のメニューにのったということでございます。管種に限らず、老朽管につきましては、わたしども水道事業者として年度計画をたてて、以前から改修工事をおこなってきたところでございます。

○佐藤一美委員

液状化現象がおこる可能性の高い地域の地下に緊急貯水槽を作って大丈夫か。どのぐらいの可能性で液状化現象がおこるか。ウトナイ団地のあたりも老朽管になるのか。以上3点について教えてほしい。

○上下水道部長

液状化が予想される地域は防災マップで示されているが、これがすぐ宅地、地上の工作物を建てるのに不向きな地域というわけではありません。緊急貯水槽についても耐震荷重を加味した設計となっているので心配はございません。確率の問題ですが、決して地域的に危ないということではありません。地域的なバランスをとりながら配置しているので、ご理解をお願いいたします。ウトナ

イ団地についても昭和45、46年に将来計画のもとに敷設した箇所です。

○佐藤一美委員

費用便益費の項目にボトルドウォーターがあるが、この算定の仕方は。

○水道整備課長

3リットルの水を3日間、10地区の住人が必要とする量を、1年に一度取り換えるとして、貯水槽がなければそれだけ支出がともなうという算定になっております。

○武田委員

老朽管の更新事業は、地方債20億円を10年間で起債するという事で、毎年2億円ずつ借金が増えていくことになるが、人口が横ばいの状況で、水道事業の収支の見通しは問題ないか。

○上下水道部長

建設改良費については（起債の償還年数で）平準化しますし、国費を入れることによって事業的には有利にはたります。

○松原会長

災害にきちんと耐えうる水道施設をつくるということは、極めて重要なことだということは、みなさんもお承知のとおりでございます。これからは安心安全な水道という観点から、事業を進めていただくということでいかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

それではそういうこととさせていただきます。

★閉会

【松原会長】

それでは以上で終了させていただきます。ありがとうございました。